

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災



令和7年10月17日
地震火山部

霧島山（新燃岳）の噴火警戒レベルを2へ引下げ

本日（17日）11時00分に霧島山（新燃岳）の噴火警戒レベルを2（火口周辺規制）に引き下げました。

霧島山（新燃岳）では、6月23日に火山ガス（二酸化硫黄）の放出量が急増したことから、噴火警戒レベルを3（入山規制）に引き上げました。

その後、9月上旬まで断続的な噴火活動がみられましたが、霧島山を挟むGNSSの基線のわずかな伸びは7月上旬頃から停滞し、火山ガス（二酸化硫黄）の放出量も減少するなど、火山活動に低下が認められます。

このことから、本日（17日）11時00分に噴火警戒レベルを2（火口周辺規制）に引き下げました。

引き続き、火口直下で発生する火山性地震は多い状態で経過しており、弾道を描いて飛散する大きな噴石が新燃岳火口から概ね2kmまで、火碎流が概ね1kmまで達する噴火の可能性があります。そのため、新燃岳火口から概ね2kmの範囲では警戒してください。

風下側では、火山灰だけでなく小さな噴石が遠方まで風に流されて降るおそれがあるため注意してください。

地元自治体等の指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。

問合せ先：地震火山部 火山監視課 碓井、今野
電話 03-6758-3900（内線 5184、5211）